

活 力

【活力】 1. 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

(1) 構造改革の更なる加速

■ 現状と課題

- ・ T P P や E P A など経済のグローバル化の進行、人口減少の本格化による担い手の減少や国内市場の縮小、米の生産調整の見直しをはじめとする国の政策転換など、農林水産業を取り巻く情勢は大きく変化しようとしています。
- ・ 和食がユネスコ無形文化遺産に登録され、日本の食文化や農林水産物が海外で高い評価を受ける中、輸出を拡大する動きが加速しています。一方で、国内ではライフスタイルの変化などによる個食の増加や食の外部化が進行しています。
- ・ このため、農林水産業を産業として持続的に発展させていくためには、社会情勢や消費ニーズの変化に対応して、構造改革を進めていくことが必要です。

■ これからの基本方向

- ・ 農林水産業の成長産業化に向けて、農林水産物の生産拡大に加え、農商工連携等による付加価値の向上に取り組みます。
- ・ 経営基盤の強靱化などを進め、変化する社会情勢に即応できる先駆的な経営体を育成します。
- ・ 新規就業や企業参入の促進により農山漁村を担う新たな経営体を確保・育成します。
- ・ 成長する海外の市場を積極的に取り込むため、戦略的な海外展開を図ります。
- ・ 加工・業務用の実需者などと連携した新たな商品づくりや産地づくりに取り組みます。

■ 主な取り組み

①変化に対応した先駆的な経営体の育成

- ・ 経営体の規模拡大や協業化など経営の高次化の推進
- ・ 農地中間管理事業の活用や生産基盤の効率化を進め、農地の集積・集約化、大区画化による低コスト化の促進
- ・ 種苗生産や出荷調製作業などの分業化による経営効率の向上の促進
- ・ 集落営農法人の品目拡大や農業以外の事業への参画などによる経営の多角化の促進
- ・ ヘルパー組織の育成など県域・地域での労働力調整システムの構築
- ・ I C T や高性能機械などの革新的技術の導入による高生産性システムの構築
- ・ マネジメント研修や中小企業診断士による経営診断指導など経営力の強化

②将来を担う新たな経営体の確保・育成

- ・就農学校や漁業学校などの拡充による新規就業者の確保・育成
- ・就業セミナーなどを通じた情報発信の強化によるU I Jターンの喚起
- ・土地や施設・機械など資産の流動化による第3者継承システムの構築
- ・食品企業や福祉事業者などに対する誘致活動の推進と参入企業の経営力強化
- ・高性能機械の導入など労働環境の改善による若者に魅力ある就業形態の構築

③新たな需要を獲得する戦略的な海外展開

- ・商社との連携や物流ネットワークの活用による新規輸出国の開拓
- ・相手国の輸入規制に対応した生産技術や貯蔵・加工・出荷体制の構築
- ・オール九州での海外戦略の強化や日本食のグローバル展開に合わせた輸出拡大
- ・輸出にチャレンジする生産者・生産団体の育成
- ・外国人観光客や留学生などへの「おおいたの魅力(味力)」の発信による大分ファンの拡大

④新たなマーケットへの挑戦

- ・食品産業などが主導する新たな産地づくりの推進
- ・6次産業化プランナーなどの活用による新たな商品開発や販路拡大
- ・中食、外食、学校給食など加工・業務用ニーズに対応した生産体制の強化
- ・CLT（直交集成板）などによる木造・木質化の推進に向けた木材加工流通体制の構築
- ・乾しいたけや水産物の手軽で食べやすいレトルト食品などの開発
- ・健康・美容・有機・国産などの潜在的ニーズに対応した新商品の創出

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
農林水産業による創出額 (*1)	2,134億円 (H25年度)	2,180億円 (H30年度)	2,250億円 (H35年度)
農林水産業への新規就業者数	325人 (H22～26年度平均)	415人	435人
農林水産物輸出額	15億円	20億円	30億円

*1) 農林水産業産出額＋加工等による付加価値額＋日本型直接支払制度交付金額等

【活力】 1. 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

(2) マーケットインの^{もの}商品づくりの加速

■ 現状と課題

- ・国内消費の縮小による産地間競争の激化が予想される中、大ロット・安定供給などのマーケットニーズに適切に対応していくことが重要です。
- ・食品に対して機能性やこだわりを求める動きをはじめ、パッケージについても多様なニーズが生じてきており、これらに対応した^{もの}商品づくりが必要です。
- ・このため、マーケットインの理念のもと、多様化・高度化するニーズへの対応をはじめ、流通の効率化や生産コストの削減など、もうかる農林水産業への体質強化が急務となっています。

■ これからの基本方向

- ・市場競争力の強化に向けて戦略品目を定め、「おおいたブランド」を確立します。
- ・ロットの拡大や流通の多チャンネル化など、マーケットに対応できる流通・販売体制を構築します。
- ・産地間競争を勝ち抜いていくため、効率的で持続的に生産する体制づくりを進めます。

■ 主な取り組み

①マーケットに対応した販売力の強化

- ・拠点市場のシェア拡大や新たな販路の開拓による戦略品目の競争力の強化
- ・マーケットの多様化に対応した拠点集出荷・貯蔵施設の整備
- ・ネット販売やカタログ販売など流通の多チャンネル化に対応した販売システムの構築
- ・ビッグデータを活用した需要や価格動向などの把握とニーズへの対応
- ・少量パックなどの消費形態に対応できる調製・パッケージ機能を有した施設の整備
- ・観光業と連携した大分の旬の発信など県内外に向けたPRの強化
- ・九州各県と連携した木材の販路開拓

②産地間競争に勝ち抜く生産力の強化

- ・優れた技術力・販売力を有する先駆的な経営体の牽引力を活用した産地の底上げ
- ・園芸産地の統合とブランド統一による県域生産出荷体制の強化
- ・省エネルギー施設や省力化技術の導入による低コスト生産の推進
- ・赤採りトマトやかぼすぶりなど機能性やストーリー性を備えた魅力ある商品づくりの推進
- ・中山間地域におけるしいたけや特色ある主食用米など地域特性を活かした商品づくりの推進
- ・主食用米から園芸品目や飼料用米などへの転換による水田フル活用の推進
- ・健康食品や医薬品メーカーと連携した原材料の契約生産体制の構築
- ・「おおいた豊後牛」の生産体制の強化とオレイン酸生成能力に優れた遺伝資源の活用によるブランド確立
- ・生産林の団地化や路網の整備などによる木材生産力の強化
- ・適正な主伐と再生林の徹底による森林資源の循環利用の推進
- ・ブリの完全養殖やヒラマサとの複合養殖などによる産地競争力の強化
- ・資源管理の徹底と効果的な種苗放流による水産資源の維持・増大

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
戦略品目の産出額 (農林水産業)	821億円 (H25年度)	915億円 (H30年度)	1,010億円 (H35年度)
(農 業)	442億円	505億円	545億円
(林 業)	169億円	180億円	205億円
(水 産 業)	210億円	230億円	260億円

【活力】 1. 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

(3) 経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成

■ 現状と課題

- ・ 農林水産業を将来にわたり発展させていくためには、経営感覚を持つ、地域・産地のリーダーを確保・育成していくことが必要です。
- ・ 農業就業人口の約半数が女性であり、農林水産業や農山漁村を活性化していくためには、女性の活躍が今後ますます重要となります。
- ・ 農山漁村の自然や暮らしに対する都市住民の関心が高まってきており、これらを地域の活性化に結びつけていくことが重要です。
- ・ スマート社会の進化や地球温暖化、消費形態の多様化などに対応する生産技術の開発が求められています。
- ・ 世界的な飼料価格や燃油価格の高止まりや、近年多発している異常気象などが農林水産業者の経営に影響を与えています。

■ これからの基本方向

- ・ 産地の核となる経営マインドを持った担い手の育成にあわせ法人化を進めます。
- ・ 地域の担い手である集落営農組織の経営力強化や女性による経営参画・起業を推進します。
- ・ 高齢化や人口減少が進む農山漁村の新たな担い手として、移住者や帰農者の受入れを促進します。
- ・ 生産現場の技術革新や経営安定対策などにより、生産者の経営安定を図ります。

■ 主な取り組み

①経営感覚の優れた担い手の育成

- ・ 経営の高度化研修などによる地域・産地のモデルとなる経営体の育成と法人化の推進
- ・ 地域との連携による規模拡大や品目の拡大など参入企業の経営安定・強化
- ・ 産地をマネジメントする若手リーダーの育成
- ・ ネットワークづくりや経営などの研修を通じた女性の経営参画や起業の促進

②地域力を創り出す多様な担い手の育成

- ・ 就業相談会や広報活動の充実による移住者や帰農者の拡大
- ・ 移住就業者の技術力や販売力などを高めるための研修の充実
- ・ アクティブシニア層のネットワークや知見を活用した農山漁村の地域力強化

③次代の担い手を支えるシステムの強化

- ・ 各種センサーの導入による生産環境の見える化など、品質向上や多収技術の確立
- ・ 飼料用米の活用や魚粉代替飼料の開発などによる低コスト生産システムの構築
- ・ アシストスーツや下刈ロボットなどAI（人工知能）を活用した技術の開発・改良
- ・ 機能性や生産性の高い品種の開発と生産技術の確立
- ・ 冷凍保存など新たな流通形態に対応できる鮮度保持技術の開発
- ・ 病害虫や赤潮などの発生予察の高度化と防除技術の開発
- ・ 台風・豪雨・降灰・高温などの災害や気象変動への対応強化
- ・ 新たなマーケットへ挑戦するための技術開発と地域・産地をプロデュースする研究・普及指導体制の強化
- ・ 価格安定制度やセーフティネットなど経営安定対策の充実
- ・ 農業協同組合、森林組合、漁業協同組合など生産者を支える関係団体の機能強化

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
中核的経営体数 (農業法人数) (認定林業事業体数) (認定漁業士数)	671経営体 74事業体 217人	900経営体 85事業体 235人	1,150経営体 100事業体 255人

【活力】 1. 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

(4) 元気で豊かな農山漁村の継承

■ 現状と課題

- ・ 農山漁村は国土保全や水源かん養などの機能を有し、豊かな自然や食文化などを育んでいます。
- ・ 高齢化や過疎化により生産・生活基盤の維持管理等の集落機能が低下していくことが懸念されます。
- ・ 有害鳥獣による農林水産業被害は近年減少傾向にありますが、依然として生産活動の支障となっています。

■ これからの基本方向

- ・ 潜在する地域資源を磨き上げ、農山漁村の新たな価値を創出します。
- ・ 生産・生活基盤の整備とともに、住民の共同活動により農山漁村を活性化します。
- ・ 鳥獣被害を減少させるため、予防や捕獲などの対策を強化します。

■ 主な取り組み

①地域資源を活用した価値の創出

- ・国東半島宇佐地域世界農業遺産のブランド力強化と保全継承
- ・地熱や木質バイオマスなど再生可能エネルギーの活用促進
- ・おおいた型放牧や飼料生産の拡大などによる耕作放棄地の活用促進
- ・食のイベントや観光業との連携などを通じた農山漁村の魅力の発信
- ・作業体験や出前講座などを通じた幼少期からの地元農林水産業への理解促進
- ・食文化や農耕文化、伝統野菜など「地域の宝」の保全継承
- ・干潟や豊富な湧水など地域特性を活用した新たな魚介類による養殖の推進

②快適で元気な農山漁村づくり

- ・直売所の集出荷体制や労力を軽減する生産環境の整備による高齢者の活躍の促進
- ・日本型直接支払制度の活用などによる住民参加型の地域共同活動の促進

③効率的な生産環境の整備

- ・地下水位制御システムや用排水施設など効率的な生産基盤の整備促進
- ・集落間のネットワーク道路や集落道など生活基盤の整備促進

④鳥獣害対策の効果的な推進

- ・住民自らが鳥獣侵入防護柵の設置や捕獲を行う集落環境対策の推進
- ・被害の大きい集落の予防強化集落への指定による集中的な対策の推進
- ・専門的な捕獲従事者の確保・育成による捕獲圧の強化
- ・ドロップネットなどのICT活用機器による効率的な捕獲の促進
- ・県内・大都市圏への販路拡大や加工・供給体制の整備による獣肉利活用の拡大

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
日本型直接支払協定面積	36,579ha	40,900ha	44,100ha
有害鳥獣による農林水産業被害額	274百万円	220百万円以下	150百万円以下

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(1) 多様で厚みのある産業集積の推進

■ 現状と課題

- ・本県には、鉄鋼、石油化学、自動車、半導体など、さまざまな業種の企業がバランスよく立地しています。しかしながら地場企業には、経済のグローバル化による大企業の海外志向の強まりや事業再編の動きなどにより取引が縮小される恐れもあり、収益性向上のための新たな仕組みや競争力強化に向けた取り組みが求められています。
- ・本県産業を牽引してきた大分コンビナートが国内外でさらに競争力を高めるための幅広い支援が必要です。
- ・事業所数、従業員数ともに本県製造業に占める割合が高く県内各地に存在する食品産業の成長を促進し、県経済の発展につなげることが重要です。
- ・血液・血管に関する医療機器製造企業が立地し、地場企業による医療機器産業への参入意欲が高まる中、新たな販路開拓や機器開発を支援する必要があります。今後、高い成長と雇用の創出が見込まれる医療・介護・福祉分野への参入支援も必要です。
- ・将来の最適な電源構成の議論が進み、電力システム改革も進展するなど国民の関心が高まっているエネルギー産業を、九州地域の新たな牽引産業へ育成する活動が始まっています。再生可能エネルギーの自給率が日本一である本県では、この強みを活かし、エネルギー産業のさらなる発展に向けた支援が求められています。

■ これからの基本方向

- ・県外の大企業や研究機関などとの連携を促進し、製品開発や販路開拓を支援するなど、地場企業が短期間で収益を向上できるよう支援します。
- ・自動車、半導体など既存産業の技術力・企画開発力強化に向けた取り組みの加速や大分コンビナートの国際競争力強化を図ります。
- ・中核的な食品加工企業の育成や農商工連携などによる食品産業や農林水産業の成長を促進し、県内各地での仕事づくりにつなげます。
- ・東九州メディカルバレー構想のさらなる推進により、医療・福祉機器、ロボット関連産業など、成長が見込まれる産業への参入を支援し、医療関連産業の集積を図ります。
- ・地域や自然環境と調和する再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、地熱や温泉熱、小水力など地域の強みを活用した企業の育成と、スマートコミュニティや水素など新ビジネスへの挑戦支援により、エネルギー産業の発展を図ります。

■ 主な取り組み

①大企業や研究機関等の活用による新たなイノベーションの創出

- ・大企業の本社や産業技術総合研究所等との連携による新製品開発支援

- ・国内外の市場情報を持つ商社と地場中小企業との連携による販路開拓支援
- ・ベンチャー支援機関との連携による出資・業務提携支援

②地場企業の活躍の場を広げる産業集積の推進

- ・自動車産業の競争力強化に向けた現場改善指導、コストマネジメント強化や九州域外から調達されている付加価値の高い機能部品などの受注獲得に向けた支援
- ・半導体関連産業のグローバル競争力強化に向けた企業間連携の強化や海外展開への支援及びこれまでに培った技術の活用による新分野への挑戦支援
- ・コンビナート企業間の高度連携や地場企業との連携強化による国際競争力強化
- ・省エネ・高効率化に資する電磁力応用技術の県内に集積する自動車・半導体など基幹産業への展開支援

③農商工連携等による食品産業の育成

- ・食品加工企業の原材料調達や加工における地域間連携促進による域外展開支援
- ・食品加工企業に対する機器整備等の設備投資や人材育成、加工技術などの支援
- ・味や香りなど消費者の嗜好を的確に捉え、食品オープンラボ等を活用した全国で売れる商品開発支援
- ・農商工連携の促進による県内各地域における仕事づくり

④東九州メディカルバレー構想の推進による医療機器産業拠点づくり

- ・大学や医療機関、大企業とのシーズ・ニーズのマッチング、九州広域連携等の外部リソースの活用等による県内企業の医療・福祉機器・ロボット等製品開発支援
- ・海外における日本式医療技術の普及を通じた県内医療機器メーカーの販路開拓・生産拡大支援

⑤地域の強みを活かした再生可能エネルギーの導入促進とエネルギー産業の育成

- ・地熱・温泉熱、小水力、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入促進につながる関連機器・システムの開発と海外も視野に入れた販路拡大への支援
- ・九州内の企業や団体とも連携した地域や自然環境と調和する地熱・温泉熱活用プロジェクトの全国展開
- ・電力システム改革にともなう新電力事業など地域の活性化に資する新サービスの創出、IT制御や蓄電技術などを生かした関連機器・システムの開発支援
- ・九州唯一のコンビナートから発生する副生水素利用ネットワークの構築支援

■目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
中小製造業の製造品出荷額	11,731億円 (H25年度)	12,952億円 (H30年度)	14,300億円 (H35年度)
食料品出荷額	2,719億円 (H25年度)	2,857億円 (H30年度)	3,003億円 (H35年度)
医療機器製造業登録数(累計)	20製造所	25製造所	30製造所

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(2) 未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進

■ 現状と課題

- ・国内人口の減少や市場の縮小を背景に、企業は製造拠点の集約化や市場の大きな海外への投資を進めており、企業誘致を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。
- ・こうした状況の中、様々な業種がバランスよく立地した産業集積と、市町村と一体となったスピーディーなワンストップサービスという強みを一層発揮しながら、企業誘致に取り組むことが重要です。また、県内の高速道路が全線開通し、商圏の拡大や新たな物の流れが生まれることへの対応も必要です。
- ・地場企業と進出企業が共生・発展していくという産業集積を一層深化させるために、優良企業の誘致はもとより、地場企業自身が進出企業からの技術移転などにより、技術力やコストへの対応力を強化していくことが重要です。

■ これからの基本方向

- ・産業活性化など波及効果が大きい4業種（食料品製造、輸送用機械器具製造、流通・卸売、コールセンター・BPO等その他サービス）を中心として企業誘致を推進します。
- ・国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で政策的に進める「都市部から地方への流れ」を推進するため、企業の本社機能の県内移転を促進します。
- ・県内の労働力の減少に歯止めをかけ、産業活力を維持・拡大するため、若者や女性の積極的な活躍が期待できるような企業の誘致を強化します。
- ・県内の高速道路交通網の整備にともなう商圏拡大や時間短縮などの開通効果により、事業拡大が見込まれる産業分野の企業誘致を強化します。
- ・県内で操業している事業所が、その企業の重要な製造拠点として拡大・成長できるよう、増設や集約・再編を行う際の設備投資を支援します。
- ・自動車、半導体などの戦略産業について、進出企業と地場企業が一体となった産業集積の厚みを一層増すために、地場企業に対して支援を行います。

■ 主な取り組み

① 県経済の基盤強化に向けた新たな企業誘致の推進

- ・ 地場調達率の低い駆動系や動力系などの基幹部品や自動運転・衝突回避などの高機能部品等、今後進出が見込まれる輸送用機械器具製造業の誘致
- ・ U I J ターンを希望している若手技術者等の雇用の場として、企業の本社機能の一部である研究開発部門等の誘致
- ・ 女性にとって柔軟な働き方が可能な事務系職場であるコールセンターなどの誘致
- ・ 北部九州や宮崎県北部への商圈拡大に伴い、消費地に近接することが必要な物流や卸売業の誘致
- ・ 個食化の進展やコンビニ出店拡大などを背景とした、加工や配送の拠点となる新たな食料品製造業や倉庫業の誘致
- ・ 熾烈な誘致競争の中で本県が勝ち残るために、常に他県との競争力が確保できるよう、雇用計画や設備投資の形態の変化などに対応したインセンティブの拡充
- ・ 優良な企業の誘致に欠くことのできない工業団地の整備や工場適地の掘り起こしなど、企業のニーズに的確に対応できるような立地環境の整備促進

② 産業集積効果を企業誘致に活かすための県内企業強化

- ・ 産業集積が進んでいる自動車や半導体などの産業分野の地場企業に対して、立地競争力強化のため、さらなる技術力向上や設備投資を支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
企業誘致件数	20件	25件	25件

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(3) チャレンジする中小企業と創業の支援

■ 現状と課題

- ・労働人口の減少による県経済の停滞、縮小が懸念される中、新たなビジネスや雇用の場を生み地域経済の活性化を図るためには、創業を促進するとともに、経営者の意識改革を図り、新市場や成長分野へのチャレンジを促すことが必要です。また、後継者不在等による事業承継への対応も必要です。
- ・国内の自動車生産、半導体市場が縮小傾向にある中、これまでに培った技術等を活用し、新たな分野へ挑戦する企業の支援が必要です。また、地域経済を牽引する企業の創出により、地域の雇用や産業活力を生み出すことが求められています。
- ・中小企業が持続的に発展し、経営基盤の安定を図るためには、県制度資金による資金繰り支援とともに、事業拡大等の前向きな取り組みや経営改善・事業転換等の促進に向けて、今後、中小企業に対する経営と金融の一体支援を強化することが重要です。
- ・経営戦略や販路拡大に関する企業のニーズは多様化しており、適切な指導・助言による中小企業の課題解決を図るため、商工会・商工会議所等の支援機関の機能強化・支援体制の充実が重要です。

■ これからの基本方向

- ・創業の裾野拡大、高成長を志向する創業者に対する支援を実施するとともに、県内産業を活性化するベンチャー企業の発掘と育成及び経営環境を先読みした経営革新への取り組みを支援します。また、事業承継支援機関と連携し円滑な事業承継を図ります。
- ・ものづくり企業がこれまでに培った技術や設備等を活用して取り組む新分野への挑戦を支援し、新たな産業の創出をめざします。また、優れた経営基盤を活かした経営戦略により業容拡大をめざす地場中小企業に対し総合的な支援を行うほか、経営革新計画に基づくマーケティングや販路開拓への支援により、売上の拡大を図ります。
- ・中小企業への融資に合わせて、金融機関が有する知見等を活用した経営支援メニューをセットで提供し、当該企業の経営課題の解決を図る「金融機関提案型資金」の創設等により、意欲ある地域金融機関による中小企業支援を促進します。
- ・多様化する中小企業のニーズに的確に対応し、質の高いサービスが提供できるよう、支援機関の機能強化や関係機関との連携を促進します。

■ 主な取り組み

①創業の裾野拡大と新たな付加価値を生むベンチャーの輩出

- ・おおいたスタートアップセンターによる指導・助言や商工会等との連携による県内各地域での創業促進
- ・クラウドファンディングによる資金調達から販路開拓に至るまでの事業段階に応じた細

かな支援

- ・民間創業コミュニティ等と協働した更なる創業案件の掘り起こし
- ・県外のファンド等と連携したベンチャー志向の創業者を集中支援する仕組みの構築
- ・全国からビジネスプランを公募し、優秀なプランの顕彰と県内での事業化を支援

②新分野への挑戦支援等による地場中小企業の振興

- ・半導体産業等で培った技術、人材等の活用による成長分野への挑戦支援
- ・中小企業の経営力を向上するため、経営革新への取り組みを支援
- ・地域資源等を活用し、需要拡大を図る地場中小企業支援
- ・製品開発・事業化プロセス全体へのソリューション提供による製造業のサービス化支援
- ・省エネ化をはじめとした生産設備等の整備推進による地場中小企業支援

③地域経済を牽引する企業の創出

- ・優れた経営基盤を活かし業容拡大をめざす地場中小企業を総合的に支援し、雇用や付加価値額の増加など県経済への波及効果を生む地域牽引企業の創出

④金融・再生支援策の充実・強化

- ・民間金融を補完する県制度資金の充実・強化による中小・零細企業の資金繰り支援
- ・金融機関提案型資金による中小企業の創業や新事業展開等の前向きな取り組み支援
- ・中小企業支援ネットワークを通じた、中小企業の経営改善への取り組みの促進
- ・事業引継ぎ支援センター等と連携した人材マッチングやM&A等の支援

⑤中小企業の多様なニーズに対応する支援体制整備

- ・商工会や商工会議所等による中小企業・小規模事業者の成長や持続的発展の支援
- ・産業創造機構による経営改善、販路開拓などに関するワンストップサービスの実施
- ・産業科学技術センターによる地場中小企業への技術支援、研究開発支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
経営革新承認件数	55件 (H23～25年度平均)	72件	72件
創業支援件数	385件 (H24～26年度平均)	500件	500件

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(4) 商業の活性化とサービス産業の革新

■ 現状と課題

- ・人口減少による域内消費の減退が懸念される一方、県立美術館や大分駅ビルのオープン、また東九州自動車道の開通等により、本県を訪れる観光客等の増加が見込まれるなど、商業をはじめ県内のサービス産業は大きなビジネスチャンスを迎えています。
- ・このチャンスを確実に消費につなげるため、顧客満足度の高いサービスの提供や魅力ある個店づくりなど、サービス産業全体の質の向上が求められています。
- ・また、少子高齢化などの社会構造の変化や規制緩和等の進展は、消費者や企業の多様なニーズを生み、サービス産業の県内経済に占めるウエイトは、今後ますます大きくなることが予想されています。しかし、その生産性は製造業等に比べ相対的に低く、今後は効率化に加え、付加価値を高めることにより、生産性向上を図ることが重要です。
- ・県産品の振興には、大都市圏への販路開拓・拡大や海外の日本食に対する旺盛な需要を取り込むことが重要です。また、新たな商圏にチャレンジする生産者の意欲を醸成するとともに、マーケットが求める質と量に対応できる生産者を育成することが求められています。

■ これからの基本方向

- ・円安やビザの発給要件の緩和、今後開催が予定される2020年東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019等による海外からの観光客や、東九州自動車道の開通等にとともなう県外からの観光客等の増加に対応した観光産業の振興に取り組めます。また、県民の健康寿命の延伸や増大する医療・介護費の適正化といった社会ニーズに対応するため、医療・福祉を含めたヘルスケア産業の育成を図ります。
- ・業種ごとにきめ細かに成長・発展の方向性を定めたうえでICTの活用等により、サービスのプロセス改善や高付加価値化を進め生産性の向上を図ります。また、域外需要の獲得も期待できる、若者にとっても魅力的なサービス産業の振興を図ります。
- ・地域資源や芸術文化を活用した商店街の活性化など、商業・サービス業を通じた地域活性化に取り組む事業者団体等を積極的に支援するとともに、地域の商業・サービス業をリードする人材の育成を図ります。
- ・県産品の首都圏や関西、福岡における新規取引の開拓と海外への輸出拡大を図ります。また、サービス業の海外展開を促進します。

■ 主な取り組み

①多様化するニーズに対応した商業・サービス業の振興

- ・国内外からの観光客など域外需要を取り込む商業・サービス業の活性化
- ・観光、ヘルスケアなど新たな需要が見込まれるサービス産業の育成
- ・高付加価値化やICT活用による商業・サービス業の生産性の向上
- ・新サービスの提供をめざす創業や経営革新の支援
- ・飲食店等サービス産業の海外展開の支援
- ・芸術文化など地域の特性を活かした、個性的で魅力ある商店街や商業の活性化支援
- ・地域商業のリーダーとなる人材や中心市街地活性化に資する人材等の育成

②県産品の販路開拓・拡大による物産振興

- ・「坐来大分」等を活用した県産品の魅力度向上や商談機会の拡大
- ・大都市圏の大手スーパー等との連携やネット通販の活用等による販路開拓・拡大
- ・商社、貿易アドバイザーとの連携強化を図り、中国、香港などアジア地域への販路開拓・拡大

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
サービス産業の労働生産性	309万円／人 (H23年度)	317万円／人 (H27年度)	345万円／人 (H32年度)
商談会等への参加企業数	300社／年	375社／年	450社／年

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(5) 急速に進化する情報通信技術の普及・活用

■ 現状と課題

- ・多機能端末の普及、高速大容量のネットワークの進展、人工知能技術の高度化などにより、社会に流通するさまざまなデータの収集解析が可能となるなど、ICTは新たな利用局面に突入しています。
- ・3Dプリンタ利用によるプロトタイプ作成など、ものづくり分野との融合にみられるように、今後さまざまな分野においてICT利用が進むとともに、センサーや家電など各種機器が繋がるネットワークの進展などにより、新しいサービスの創出が期待されます。
- ・防災、福祉、医療そして人材育成や仕事の創出など、さまざまな分野でのICT利用を各地域で可能とする情報通信環境の整備が求められています。
- ・行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤としてのマイナンバー制度の導入により、行政等のワンストップサービスを実現できる環境の整備拡充が必要です。

■ これからの基本方向

- ・ICTを活用し、さまざまな分野でのイノベーションの創出を支えるため、県内技術者の資質向上や将来性豊かなIT人材の育成を図ります。
- ・さまざまな産業分野においてモノがデジタル化・ネットワーク化するIoTなどICTの進化の中で期待される新ビジネスの創出を支援するため、先進事例紹介などによる経営者層の意識啓発、各分野での先駆的取り組みに対する支援を行います。
- ・県民や企業等のさまざまなニーズに対応するため、モバイルコンピューティングなどに対応する高速通信環境の整備を進めます。
- ・マイナンバーや公的個人認証制度の利用範囲の拡大や、プッシュ型サービス機能を持った情報提供等記録開示システムに対応するシステム整備を進め、行政手続きの効率化とサービスの向上を図ります。

■ 主な取り組み

① ICTの新たな潮流を捉えた新サービスの創造

- ・ 学生、若手技術者等を対象とした次世代を担う人材の発掘・育成
- ・ ICTやIoT等から生まれるビッグデータを活用し、新たなサービスを創造する企業の支援
- ・ 子どもの頃からICTに関する理解をもつ人材の育成
(プログラミング教室、アイデアソン・ハッカソン等の実施)
- ・ 業種や職種等の垣根を越えた人材が交流する場の創出

② 県内津々浦々における快適な情報通信環境の提供

- ・ 県民ニーズに対応したICT環境の整備
- ・ 電気通信事業者の事業促進などによる超高速ブロードバンドサービスの普及
- ・ 電気通信事業者などの事業促進による無料Wi-Fiサービスの拡大

③ ICTを活用した行政手続きの効率化とサービスの向上

- ・ マイナンバー制度に対応する情報システムの整備
- ・ 行政手続きのワンストップサービスなどに対応する情報システムの整備
- ・ 多機能端末の活用による行政の現場対応力強化

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
経営革新承認件数のうちICTを活用した内数	7件	10件	15件

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(6) 産業人材の確保・育成と ワーク・ライフ・バランスの推進

■ 現状と課題

- ・人口減少が進展する中、2040年の本県人口は100万人を下回る95.5万人と2010年の約2割減、生産年齢人口は50.4万人と2010年の約3割に当たる22万人が減少すると予測されています。
- ・国内外での競争が激化する中で、本県産業の維持・発展のためには、産業界と連携した優秀な人材の育成や確保が極めて重要です。
- ・本県経済の発展を支える若年者の県内就職・定着を促進するとともに、UIJターンの推進による県外からの人材の確保を図ることが重要です。
- ・誰もが意欲と能力に応じて生き生きと活躍できるよう、若年者、女性、高齢者、障がい者など様々な層に対する就業支援など社会参加を促進することが必要です。
- ・企業が人材確保のため、働き方を見直し、誰もが働きながら子育てや介護ができる環境を実現するとともに、結婚・出産の際でも就労を継続できるような職場環境を整えるなどの取り組みが必要となっています。

■ これからの基本方向

- ・産業界との連携を強化し、高校生をはじめとする若年者の技術習得等及び在職者の技術・技能の向上に努め、本県産業を支える人材の育成を図ります。
- ・地元で働きたいと考える若者の県内就職・定着を支援するとともに、都市圏を中心とする県外からのUIJターン希望者へのきめ細かな支援に取り組み、人材の確保を図ります。
- ・若年者、女性、高齢者、障がい者など働く意欲のある全ての担い手の就業支援や能力開発支援により、労働力の量・質の両面の確保を図ります。
- ・人材を確保、定着させ、生産性の向上を図るため、仕事と仕事以外の生活（育児、介護、自己啓発等）を希望するバランスで行うことができるよう、企業のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

①若年者・女性・高齢者等の就業ニーズに対応した労働参加の促進

- ・ 高校生や大学生などの若年者と企業とのマッチング機会や企業情報の提供を通じた県内就職の促進
- ・ 就職に関する相談や職業能力開発を通じた若年者の正社員化などのキャリア形成支援と労働相談や企業向けセミナー等による職場定着の促進
- ・ 高校生をはじめとする若年者の人材育成や在職者の技術・技能の向上支援による実践技術者の育成
- ・ 女性の就業率向上（M字カーブの改善）に向けた仕事と家庭の両立環境整備、職業能力開発、就業支援
- ・ 70歳現役社会実現をめざした高齢者の職業能力開発、就業支援
- ・ 障がい者の職業能力開発、ハード・ソフト両面の雇用環境整備、雇用機会の拡大
- ・ 工科短期大学校や高等技術専門校による実践的な技術者の養成
- ・ 高校生、大学生等に対する労働教育講座の実施
- ・ 県内企業等による外国人技能実習制度の活用

②U I Jターン就職の推進

- ・ 県外からの人材確保のための移住コンシェルジュ等と連携した相談体制と情報発信の充実
- ・ 県内企業とのマッチング機会の提供等を通じたU I Jターン希望者へのきめ細かな就職支援

③多様な働き方の普及によるワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ 多様な働き方が選択でき、育児参画などがしやすい職場環境づくりの普及促進
- ・ 次世代育成支援に取り組む企業への支援
- ・ 長時間労働是正のための企業への啓発

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
15～69歳就業者数	523,200人	507,600人	498,400人

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(7) クリエイティブ産業への挑戦

■ 現状と課題

- ・グローバル化や価値観の多様化が進展する現代においては、様々な分野で従来の枠組みに囚われない新しい価値の創造が求められています。
- ・イギリスなど欧米では経済社会の停滞を打開するキーワードとして、芸術、文化の持つ「創造性」への関心が高まっており、芸術、文化等を活用し新たな価値を創造する産業をクリエイティブ産業と位置づけ、持続的な発展を目指す動きが見られます。
- ・こうした動きは日本にも広がっており、デザインや伝統工芸などを活かして地域経済の活性化を目指す地方自治体も現れています。
- ・本県においては、大分県立美術館のオープンに加え、別府や国東、竹田など県内各地でアートプロジェクトが展開されており、アーティストやクリエイターの活動の場が広がりつつあります。
- ・ものづくりやサービスなど産業全般において、IoTや人工知能、ロボットなどICTが急速な展開を見せており、世界的にイノベーションの原動力となっています。
- ・ICTの発展や3Dプリンタの登場等により、新ビジネスへ挑戦しやすい環境が整ってきており、我が国でも大都市圏を中心に、大学生や若者による起業など新たな潮流が生まれつつあります。
- ・芸術文化やICTなど創造的価値を生む分野と様々な産業の融合を図り、技術の進歩と産業の広がりを総合的にクリエイティブ産業と捉えて振興していくことが必要です。
- ・地域経済活性化のためにも「創造性」の果たす役割は重要であり、今後は経済活動の担い手である企業だけでなく、アーティストやクリエイターなど知的付加価値や創造性を生み出す「創造的人材」の感性やアイデアを生かし、大分ならではの新たな産業の芽を育てることが必要です。

■ これからの基本方向

- ・アーティスト、IT技術者、デザイナー等のクリエイターや起業家など、幅広い分野の創造的人材を大分に呼び込むとともに、アートプロジェクトの活動拠点も含め、より多くの県内企業と創造的人材が出会い、ともに活動するための拠点づくりを行います。
- ・創造的人材や、地域資源に関わる県内企業、伝統工芸職人など、様々な人々のアイデアや個性を生かし、まちづくりなどの地域活性化、さらには、高付加価値製品・サービスの開発や販路拡大を進めることにより、大分の特性を生かしたクリエイティブ産業の創出を図ります。

■ 主な取り組み

①創造的人材とのネットワーク構築

- ・県内外のアーティスト、クリエイターやその志望者など、創造性と挑戦心にあふれる創造的人材との交流促進によるネットワークの構築

②県内企業と創造的人材との交流の場の創出

- ・様々な機会や場所を活用したアーティストやクリエイターと県内企業の出会い・交流の場の創出と創造的人材の感性やアイデアをビジネスに活かすための仕組みづくり
- ・交流の場づくりを通したまちおこし、まちづくりなど地域の活性化

③付加価値の高い新事業の創出

- ・プロデューサー等との連携による、人々の感性に訴えるデザインを備えた商品・サービスの開発や、その魅力を高めるための販売戦略づくりなどの支援
- ・クリエイターの技術を活用した県産品の効果的な情報発信への支援
- ・IT起業家など最先端の技術を有する人材の誘致と、その技術を生かしたICT機器・システムや関連サービスの開発支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値（見込）	
		H31年度	H36年度
クリエイティブ産業育成の政策に基づく、創造的人材と企業との連携による商品・サービスの事業化件数	—	30件	100件

【活力】3. 男女が共に支える社会づくりの推進

(1) 女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築

■ 現状と課題

- ・民間企業等における管理職に占める女性の割合は上昇傾向にあるものの、依然として低く、女性の管理職候補や女性管理職のロールモデルが少ないこともあり、企業経営者に女性を登用する機運の醸成が必要です。
- ・結婚や第1子出産を機に女性の約6割が退職するなど、結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多いことから、継続就労あるいは再就職ができる環境の整備が求められています。
- ・女性が、地域や各種団体などにおいてさまざまな活動を担ってきましたが、地域の活力を支える人材が不足しており、政策・方針決定過程の場への女性の参画は進んでいません。

■ これからの基本方向

- ・固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく女性の登用を促進し、意欲と能力のある女性の就労支援や能力開発を行います。
- ・育児休業制度など両立支援制度の活用や勤務時間の柔軟な制度運用など、男性・女性が共に働きやすい社会の実現を進めます。
- ・経済団体へ働きかけることにより、民間企業における女性管理職への登用を促進します。
- ・女性の起業や経営参画を促進します。
- ・地域の活動を担う人材を育成し、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を進めます。

■ 主な取り組み

①働く場における女性の活躍推進

- ・コールセンターなど、女性が働きやすい職場の確保のための企業誘致
- ・女性の再就職を支援するための就業体験、マッチング、雇用環境の整備
- ・企業のトップセミナーなど女性の登用促進のための研修や女性管理職の交流会の実施
- ・女性リーダーの養成などキャリアアップをめざす女性の支援
- ・女性が輝くおおいた推進会議(仮称)の設置による女性の登用促進
- ・民間創業コミュニティなどと協働し、更なる創業案件の掘り起こし等による女性の創業支援や経営参画の促進
- ・働く女性のスキルアップを図る研修などの実施

②安心して子育てしながら働ける環境づくり

- ・ 保育所など子育て環境の整備、地域子育て支援拠点の機能強化、放課後児童クラブの受入児童数の拡大や開所時間の拡充
- ・ ワーク・ライフ・バランスの社会的機運の醸成、男女が共に家事・育児に参画する社会環境づくりや意識啓発の充実
- ・ 男女がいきいき働く事業所の顕彰や事例の紹介

③地域において活動する女性の支援

- ・ 福祉、観光・地域づくり、防災、環境などの分野における女性ならではの発想を活かした地域を支える取り組みへの支援及び人材育成
- ・ 女性ボランティアやNPO活動に関する情報発信、交流の場の提供
- ・ 県の審議会などへの女性委員登用の推進

④男女共同参画の視点に立った意識改革と環境整備

- ・ 男女共同参画の視点に立った意識改革を進めるための全県的に広がりを持った広報
・ 啓発の充実・強化
- ・ 地域や各種団体などの政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ・ 男女共同参画を担う人材や団体の情報収集、女性人材リストの整備
- ・ 職場や地域で活躍する女性ロールモデルの紹介
- ・ 市町村における男女共同参画の推進体制の充実

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
30～39歳女性の就業率	68.6% (H24年度)	70.5% (H30年度)	76.3% (H35年度)
女性が輝くおおいた推進会議（仮称）の女性活躍宣言企業数	—	120社	200社
雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合（従業員100名以上の企業）	5.8% (H22年度)	7.3% (H30年度)	8.3% (H35年度)

注) 「30～39歳女性の就業率」の基準値は「就業構造基本調査（H24）」のもの。

注) 「雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合（従業員100名以上の企業）」の基準値は国勢調査における「雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合」（H22）である。

【活力】4. 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進

(1) 海外誘客（インバウンド）と国内誘客の推進

■ 現状と課題

- ・訪日旅行者数は円安やビザの発給要件の緩和等により、2014年には過去最高の1,341万人を記録するなど急速に増加していますが、今後ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピックなど世界の関心が日本に寄せられる中、ますますの誘客を促進するためには、観光産業において、情報発信と受入態勢の整備が課題です。
- ・人口減少と高齢化により国内観光需要は長期的には低迷が懸念されています。そのような中で年々増加している個人旅行など、多様化する旅行ニーズに対応した観光メニューの開発や情報提供が求められています。

■ これからの基本方向

- ・国内誘客対策を強化することで日本人観光客の減少幅を最小限度にとどめるとともに、世界的なスポーツイベントを契機とした海外へのきめ細かな情報発信による外国人観光客のさらなる増加により、おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン開催年と同等の観光客数を維持します。
- ・外国語による観光案内や多言語対応の推進、Wi-Fi環境の整備により、外国人観光客が旅行しやすい受入態勢を整備します。さらには、おもてなしの向上や二次交通対策等安心して快適に旅行できる環境づくりを進め、訪問者の満足度を上げることで、国内外問わず新規の訪問客を開拓するとともにリピーターの定着化を促進します。
- ・九州各県と連携した「ONSEN ISLAND KYUSHU」による誘客促進や、航空機・フェリー等広域交通を活用した県境を越えた広域観光ルートづくりなど、広域連携の取り組みを強化します。
- ・観光誘客の施策を一体的に担うツーリズムおおいたの取り組みを充実強化します。

■ 主な取り組み

①海外誘客（インバウンド）対策の強化

- ・東南アジアからさらに欧米など誘客対象地域の拡大
- ・ターゲット国に応じた観光素材の効果的活用と魅力ある観光ルートづくり
- ・現地旅行会社や日本の旅行会社現地法人との緊密な連携による誘客の促進
- ・宿泊施設における多言語対応、ハード整備など積極的な受入に向けての機運拡大
- ・ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした世界への情報発信
- ・海外からの航空路線やクルーズ船などの誘致促進
- ・外国人観光案内所の整備などによる、まちあるき環境の整備促進
- ・海外誘客（インバウンド）に対応できる特区ガイド等の育成・確保

- ・免税店の拡大や海外カード対応の促進などによるショッピング環境の改善
- ・W i - F i 環境の整備促進や、ARなどICTを活用した観光・交通情報の提供

②国内観光客確保策の推進

- ・圏域ごとのニーズを的確に捉えた誘客戦略の展開
- ・M I C E や教育旅行、国内クルーズなど団体誘客の促進
- ・「おんせん県おおいた」など本県の強みを生かした継続的な情報発信
- ・グリーンツーリズム、ブルーツーリズムなど体験型観光の充実
- ・スポーツツーリズムやロケツーリズムなどニューツーリズムへの対応促進
- ・高齢者や障がい者など全ての人を楽しめるユニバサルツーリズムの推進
- ・おもてなし研修、トイレクリーンアップなどソフト・ハード両面による受入環境の整備
- ・観光ガイドの効果的活用による観光客の満足度向上
- ・観光地間のネットワーク強化や案内所機能の充実、二次交通の整備による受入態勢の整備促進

③広域連携の強化

- ・九州各県と連携した「ONSEN ISLAND KYUSHU」による誘客促進
- ・県内外のLCCを活用した九州広域の観光ルートづくり
- ・航空機、フェリー等交通路線就航先との連携推進による誘客対策

④観光誘客推進体制の整備

- ・誘客のための観光素材磨きや情報発信、受入環境整備などを担うツーリズムおおいたの日本版DMOに向けた充実強化

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
県内宿泊客数	6,101千人	7,100千人	7,300千人
外国人宿泊客数	400千人	800千人	1,200千人

【活力】 4. 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進

(2) おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の振興

■ 現状と課題

- ・ 地域資源を磨いて地域が輝き、人が訪れることで観光地となり、観光客が増えることでさらに地域が元気になることがツーリズムの本旨です。今後より多くの観光客に訪れてもらうためには、日本一の温泉や素晴らしい食の魅力をはじめ、地域の特徴ある観光素材の発掘と磨きを継続することが必要です。加えて、訪れた観光客の満足度を高めるためには、ふるさとガイドの活用や、観光を第一線で支える人材の育成と次代のツーリズムを担うリーダーの育成が不可欠です。
- ・ 人々のたゆまぬ努力により保全されてきた本県の素晴らしい自然景観は、地域の財産のみならず、観光資源としても重要です。しかし、近年の人口減少や高齢化等により、景観や見晴らしを阻害している樹木の伐採等が困難になってきています。また、観光客に気持ちよく周遊してもらうためには道路の環境整備などおもてなしの向上も重要です。

■ これからの基本方向

- ・ 地域の良さを伝えるふるさとガイドを積極的に活用するとともに、おおいたツーリズム大学による地域づくりのリーダーの育成、支援を継続します。
- ・ 湧出量や源泉数だけではない「おんせん県おおいた」らしい温泉の活用や、食、自然・歴史、文化、アートなど、地域の特徴ある観光素材磨きを推進します。
- ・ 滞在時間の延長につながるイベントの開催や地産地消による食の提供、土産物づくりなどにより、観光関連産業の振興と地域活性化を推進します。
- ・ 景勝地などの自然環境を楽しむビュースポットで、眺望を阻害している樹木等を伐採し景観の再生を図るとともに、魅力ある道路環境の形成に取り組みます。

■ 主な取り組み

①観光人材の育成・確保

- ・観光ガイドの育成と相互の交流・研修などによるスキルアップ
- ・ツーリズム大学を通じた、次代の地域づくりと観光を担う人材の育成
- ・宿泊施設に対する人材育成支援による雇用の定着とサービスの質的向上
- ・destinationキャンペーンを契機に発足した県民挙げた「おもてなしサポーター」の取り組み継続

②おんせん県ならではの素材磨きによるブランドイメージの確立

- ・多彩な温泉の活用による商品開発など温泉そのものの磨き上げ
- ・世界農業遺産や日本ジオパークなど地域ブランドの観光への積極的活用
- ・県立美術館やしいきアルゲリッチハウス、各地域のアートイベントなど芸術文化を活かした観光の振興
- ・六郷満山開山1300年など、タイミングやエリアの特性等を考慮した戦略的な観光情報の発信

③観光消費の増大につながるサービスや商品の開発促進

- ・大分県ならではの素材を活かした観光ルートや魅力ある着地型旅行商品の開発
- ・宿泊増や連泊につながる、泊食分離や夜イベントの創出
- ・地域への経済波及効果が高い、地産地消による魅力ある飲食や土産物の提供
- ・おんせん県を印象づける「おんせん県ロゴ活用商品」のさらなる開発促進

④観光関連産業の持続的成長と雇用拡大

- ・裾野の広い観光関連産業の連携促進による経済的相乗効果の創出・拡大
- ・積極的な施設更新など経営革新の取組や事業のスムーズな継承への支援
- ・事業支援や起業支援などによる経営基盤の強化と雇用の拡大

⑤景観の再生とツーリズム基盤の整備

- ・地域独自の歴史や文化を取り入れた魅力ある空間の整備や展望阻害樹木等の伐採による景観の再生、観光客へのおもてなしに配慮した公共施設の管理の推進
- ・ツーリズムを支援する道路整備や良好な景観形成に資する無電柱化の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
観光入込客数	17,537千人 (H24年度)	20,300千人 (H29年度)	20,850千人 (H34年度)
観光消費額	1,986億円 (H24年度)	2,395億円 (H29年度)	2,600億円 (H34年度)

【活力】5. 海外戦略の推進

(1) 海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進

■ 現状と課題

- ・国内では、少子高齢化や人口減少にともなう国内需要の縮小が懸念されている一方、経済成長が著しいアジアをはじめとする海外の市場拡大が期待されており、経済面において海外の活力や人材を取り込んでいくことが重要です。
- ・グローバル社会の進展に伴い、ビジネスや観光、文化、教育など多くの分野で訪日外国人が増加しており、特に、県内の人口当たり留学生数は全国トップクラスです。それらのネットワークを築き、県政のあらゆる分野で活用していくことが重要です。

■ これからの基本方向

- ・ものづくり産業や農林水産物、加工品、海外誘客など、分野別にターゲットとなる国・地域を定めた海外戦略を展開します。
特に、これまでの東アジアをはじめ、東南アジアや欧米など新たな地域を見据えた市場開拓に取り組みます。
- ・海外展開の基盤づくりに向けた海外とのネットワークを強化するとともに、留学生などの海外からの人材活用に取り組みます。
- ・世界に通用する青少年や、企業等の海外展開に資する国際人材を育成するとともに、芸術文化スポーツなど様々な分野での国際交流の促進を図ります。

■ 主な取り組み

①海外の活力を取り込む

- ・ グローバルなものづくり産業やサービス産業の海外展開支援
- ・ 県産品である農林水産物や加工品・工芸品の輸出強化・外国人観光客の誘客と情報発信の強化などインバウンド対策の推進
- ・ 県産品と観光が一体となったプロモーションや展示・商談会、アンテナショップなどによる総合的な販路拡大

②海外の人材を取り込む

- ・ 留学生に対する支援と受入れの促進
- ・ 留学生の就業・創業支援など、留学生の能力を発揮できる仕組みづくり
- ・ 海外県人会や留学生OB等を活用した海外とのネットワーク強化
- ・ 国際理解講座の開催や外国語相談の充実など多文化共生の地域づくり
- ・ 外国人に対するホームページや携帯メール、情報誌を活用した防災、保健・医療など緊急時の情報提供の充実

③国際交流・国際貢献の推進

- ・ 県立美術館や県立総合文化センターなどを通じた芸術文化交流の促進と海外への情報発信
- ・ 国際スポーツ大会等の誘致の取り組み
- ・ 世界農業遺産を活用した海外への情報発信
- ・ 海外からの訪問団と県民との交流や、海外への交流訪問の促進
- ・ 各分野における国際交流ボランティア活動の促進

④国際人材の育成

- ・ A L Tや留学生を活用した世界に通用する青少年の育成
- ・ 産官学連携による企業等の国際人材の育成
- ・ 学校交流のコーディネーター配置等による訪日教育旅行の受入れ促進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
海外展開企業数	91事業者	118事業者	150事業者

【活力】 6. 大分県ブランド力の向上

(1) 戦略的広報の推進

■ 現状と課題

- ・「自治体広報戦国時代」とも称されるほど地域間競争が激化する中、「おんせん県おおいた」ブランドは、商標登録や打出しの広報の成果により、認知度は、平成26年度現在で首都圏35%、関西圏40%、福岡圏74%、大分県内97%となっていますが、さらなる向上や観光誘客、県産品の販路拡大を促進する必要があります。
- ・消費者に「伝わる」広報にするためには、広報から販売促進への実効的な連動（マーケティングの確立）や広報活動における事前の市場調査、効果測定とフィードバックを十分行い、必要な人に必要な情報を効率的に届ける広報手法・媒体の選択など、戦略的に取り組む必要があります。また、情報通信・発信の手段が日進月歩の中、SNS、スマートフォン、その他最新の技術を活用する必要性も高まっています。
- ・さらには、国が訪日外国人旅行者2000万人、農林水産物・食品の輸出額1兆円などを2020年までに達成する目標を掲げ、外需を取り込む機運が高まる中、県としても海外向け広報を強化する必要があります。

■ これからの基本方向

- ・「おんせん県おおいた」としての統一イメージの浸透や世界農業遺産等の世界ブランド・地域ブランドなどを活用することにより、大分県ブランド力を向上させます。
- ・広報活動には、市町村、NPO、企業・関係団体などの多様な主体と協働し、住民総参加で取り組みます。また、広報と政策や商品づくりとの連携を強化するとともに、ターゲットを明確にするなど広報の最適化を進めます。
- ・インバウンド対策や県産品の輸出を促進するため、海外広報を強化します。

■ 主な取り組み

①「おんせん県おおいた」としての統一イメージの浸透

- ・パンチ力のある広報を通じた「日本一のおんせん県おおいた味力も満載」の浸透
- ・「おんせん県おおいた」イメージの使用推進など、個別の商品広報を全体として組織的・体系的に実施
- ・「地域アイデンティティ」と「一人ひとりが広報パーソン」という意識の醸成

②信用力のある世界ブランド・地域ブランドの活用

- ・国東半島宇佐地域世界農業遺産やユネスコエコパーク等の世界ブランドの活用
- ・おおいた姫島・おおいた豊後大野ジオパーク等の地域ブランドの活用

③広報と政策の連携強化とそれを活かした商品づくりとの連携

- ・首都圏でのパブリシティ活動の強化（先進的な本県政策の広報など）
- ・地域団体商標などの個別商品ブランド（ラベル）づくり
- ・売れるためのパッケージ化やリデザインなどの浸透
- ・観光、県産品など「商品」ごとの特徴を踏まえた広報展開の支援

④ターゲットを明確にした広報の時期・場所・媒体の最適化

- ・マスメディア広報に偏らずに、口コミやネットの活用などによる必要な人に必要な情報を効率的に届けるカスタマイズした広報活動
- ・SNS、スマートフォン、その他最新の技術を活用した情報発信
- ・県外事務所や県外の大分県人会等の人的ネットワークを活かした情報発信
- ・広報活動における事前の市場調査、効果測定とフィードバックの徹底

⑤海外広報の強化

- ・世界に通じるコンテンツや新たな展開（世界的スポーツイベント誘致や本県ならではの伝統芸能・祭等）を活かした情報発信
- ・観光、県産品など「商品」ごとの特徴を踏まえた広報展開への支援
- ・九州観光推進機構など九州全体での海外誘客に向けた情報発信
- ・「Onsen」文化を海外に浸透させる広報展開（入浴文化への慣れと好感の醸成）
- ・留学生OBや海外県人会等の人的ネットワークを活かした情報発信とモニタリング

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
地域ブランド調査 (魅力度ランキング)	22位	17位	12位

【活力】 7. 活力みなぎる地域づくりの推進

(1) 地域の元気の創造

■ 現状と課題

- ・人口減少や高齢化の進行により、地域の精神的支柱である祭りや伝統芸能の担い手や後継者が不足するなど、地域活力が減退しています。今後も住み慣れた地域にいつまでも住み続けるためには、地域資源の活用や仕事の場づくり、伝統文化の継承など活力を生み出す取り組みが必要です。
- ・別府、国東、竹田をはじめとして、芸術文化を通じた新たな地域づくりの動きが始まっています。
- ・世界農業遺産や日本ジオパークなどのブランド力を活用した地域の元気づくりが期待されています。
- ・平成25年度の「空き家実態調査」の結果、10,865件もの空き家があり、その7割は利活用が可能な空き家であることが判明しました。そこで、地域の元気創造のため、これらの空き家や廃校を活かしたコミュニティ維持、活性化に資する地域ぐるみの取り組みを強化していくことが必要です。

■ これからの基本方向

- ・地域の様々な主体が行う、地域資源を活用した新たな取り組みへのきめ細かな支援を引き続き行います。また、近隣集落と連携した祭りや伝統芸能の保存・継承に取り組めます。
- ・歴史や文化、地理、地質などの地域の特徴を活かしたブランド力による新たな地域づくりの展開を図ります。
- ・芸術文化関係団体や施設、市町村等と連携して、芸術文化の創造性を活かした地域づくりを推進するほか、国際スポーツ大会の事前キャンプや国内スポーツチームの合宿を活用した地域の活力づくりを推進します。
- ・地域づくりに資する人材の育成・確保に市町村や関係機関と連携して取り組みます。
- ・空き家等の積極的な活用により魅力的な地域づくりを推進します。

■ 主な取り組み

①元気で活気あふれる地域づくりの推進

- ・地域資源を活用した様々な地域づくりのさらなる推進
- ・地域の祭りの広域開催や伝統芸能等の保存・継承の支援
- ・グリーンツーリズム、ブルーツーリズムなど都市との交流による農山漁村の活性化
- ・道の駅、里の駅、加工所、直売所などの機能充実やコミュニティビジネスの支援による地域経済の活性化
- ・地域づくりに関わる団体と道の駅、里の駅など各種施設との協力関係の構築

②特徴ある地域づくりの展開

- ・世界農業遺産、日本ジオパークの活用や宮崎県と連携したユネスコエコパークの登録推進によるブランド力を活かした地域づくり
- ・アートを活用した新たな地域コミュニティの創出や芸術文化の振興と地域振興の一体的な推進
- ・国際スポーツ大会のキャンプ誘致国やスポーツ合宿に来県したチームとの交流を通じた地域振興の推進

③地域づくりを支える人材の育成

- ・ツーリズム大学を通じた地域づくり人材の育成
- ・集落等のニーズをとらえ、行政やNPO等との橋渡しをする人材の育成
- ・地域の伝統文化や自然を通じた住民の地域アイデンティティの確立への支援

④空き家の利活用の推進

- ・空き家を活用したふれあいサロンの設置など地域活動への支援
- ・空き家利活用情報の提供と活用促進のPR
- ・市町村の相談体制の確立への支援

⑤地域に活力を生み出す経済基盤の安定と仕事づくり

- ・県内6振興局ごとの特徴を活かした産業振興や仕事づくり

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
地域活力づくり取り組み件数(累計)	645件	1,155件	1,670件

【活力】 7. 活力みなぎる地域づくりの推進

(2) 特徴ある地域づくり

I 東部地域

■ 現状と課題

- ・ 東部地域では、大規模な農業への企業参入も見られる一方で、高齢化率が県平均を大きく上回り、担い手不足が深刻となっている地区が増加しています。そのため地域経済を支えていく経営体の誘致、育成が急務となっています。
- ・ 別府、国東半島には、豊富な温泉に加えて、独特の歴史や文化、日本ジオパークに代表される自然があり、また、世界農業遺産に認定された豊かな農林水産業等の地域資源が観光に活かされていません。
- ・ 国東半島には、神仏習合やケベス祭りに代表される奇祭など古くからの文化があります。また、近年、工芸や現代アートなども集積しつつあります。
- ・ 東部地域には、企業誘致により多くの工場が立地していますが、最近では海外や国内の最新工場との競争が厳しくなっています。

■ これからの基本方向

- ・ 食生活や小売業が大きく変化している中、それらに対応できるよう生産から流通までのシステムの見直しを進め、新たな農林水産業の展開を図ります。
- ・ マーケットからの需要に応えるために、新しい品目の導入を促進するとともに、農林水産業の高付加価値化を進めていきます。
- ・ 観光においては、地域の文化や自然、産業、さらには、そこに住む人々のホスピタリティなどを結びつけ、総合力を高めることにより、「おんせん県おおいた」のさらなる浸透を図ります。また、県北8市町村が連携して取り組む広域観光「豊の国千年ロマン観光圏」を確立します。
- ・ 伝統、文化、芸術、工芸、スポーツなどを活かした地域の活性化を図ります。
- ・ 誘致企業へのフォローアップと地域の特性を活かした企業の誘致を推進します。

■ 主な取り組み

①時代の変化に対応する農林水産業の創出

- ・ 気候特性を活かした果樹、茶、施設園芸等への企業参入の促進と農業者による企業的経営への転換
- ・ バジルやカボス、オリーブなどの小売業や食品関連企業と連携した品目生産による経営安定化
- ・ 七島イやしいたけに続く世界農業遺産ブランドの海外展開
- ・ 漁船漁業を補完するカキやワカメ等の養殖漁業の振興による複合経営の促進と車えびしゃぶしゃぶなど食べ方の提案等による地元消費の拡大

②「おんせん県おおいた」と「豊の国千年ロマン観光圏」の推進

- ・ 外国人観光客のニーズへの対応やヘルスツーリズムの推進等による新たな別府観光の展開
- ・ ゆっくり巡り文化・自然・食・温泉を楽しむ「豊の国千年ロマン観光圏」の戦略的発展
- ・ 航空機、フェリー等の利用客を周遊観光へ導く交通システム整備
- ・ 地域の魅力をつなぐ観光プロデューサーやガイド等の人材育成

③文化・伝統、アート、スポーツによる地域の活力向上

- ・ 六郷満山文化や伝統的な祭の維持・伝承と情報発信
- ・ 芸術文化ゾーンと連携した芸術文化の振興やアーティスト等の移住促進
- ・ サイクリングやマラソン等の大規模スポーツ大会の支援強化
- ・ 世界農業遺産や日本ジオパークなど地域独特の資源を活かした誘客

④誘致企業へのフォローアップと地域の特性を活かした企業の誘致

- ・ 企業訪問の強化による誘致企業への適切かつ迅速な対応
- ・ 空港の利便性を活用したベンチャー企業の誘致
- ・ 豊富な農林水産物等の地域資源を活かした企業の誘致・育成

【活力】 7. 活力みなぎる地域づくりの推進

(2) 特徴ある地域づくり

II 中部地域

■ 現状と課題

- ・ 県内の各市町村から大分市への転出が続いており、隣接する臼杵市と由布市ではこの傾向が顕著となっています。一方、大分市では、20代の若年層を中心に県外への流出がみられることから、働く場に加え、芸術、文化の広がりなど創造性や想像力を発揮できる若者に魅力的なまちづくりが必要です。
- ・ 東九州自動車道の全線開通を踏まえ、旅客数が伸びているフェリー航路（大分～神戸、佐賀関～三崎、臼杵～八幡浜）との連携を一層強化することが求められます。
- ・ 大分市の施設園芸、関あじ関さばの一本釣り漁業、臼杵市の有機農業、かぼすブリの養殖、津久見市の柑橘類栽培、由布市の梨栽培や畜産業など特色ある農林水産業を展開していますが、力強い経営体の育成と後継者の確保が課題となっています。
- ・ 大分市臨海部の重化学工業、臼杵市の醸造業及び造船業、津久見市の石灰・セメント産業、由布市の観光業など特色ある産業が立地しており、労働力人口が将来にわたり減少していくなかで、必要な労働力を確保し、地域経済を活性化していくためには、若者を中心とする地元企業への就職と定住促進が不可欠です。

■ これからの基本方向

- ・ 県立美術館や大分市美術館、商店街、大分駅ビル等が集積する大分市中心市街地の魅力を高め、若者を惹きつけるまちづくりと賑わいを創出するとともに、各地域の連携を図ります。
- ・ 九州の東の玄関口としてのメリットを活かし、地域間連携を図るとともに、魅力ある「食」や広域観光を推進し、交流人口の増加に繋がります。
- ・ 農林水産業の新たな担い手の確保と、力強い経営体の育成を促進するとともに、安全安心な農林水産物の生産振興、ブランド化、輸出の促進、6次産業化を推進します。
- ・ それぞれの地域の製造業や観光業等の特色ある地場産業の強みを活かし、発展させるため、後継者や技術者の育成等を進めます。

■ 主な取り組み

①芸術文化の創造性を活かした魅力あるまちづくりの実現

- ・ 県立美術館や大分市美術館、商店街、大分駅ビル等との連携による大分市中心市街地の活性化
- ・ アートや音楽を活用したまちなかの賑わいづくりの支援
- ・ 県立美術館と各地域の芸術文化施設との連携による魅力の創出
- ・ ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた魅力ある文化プログラムの展開への支援
- ・ 大分市及び臼杵市、津久見市、由布市等による広域連携の推進

②地域特性を活かした観光振興による交流人口の増加

- ・ 九州の東の玄関口として、フェリーと高速道路を併用した地域間連携の推進
- ・ 国内外から人気の高い湯布院を起点とする広域観光の推進
- ・ グリーンツーリズム等の体験型プログラムの拡充
- ・ 関あじ関さばや臼杵のふぐ、津久見のまぐろ等の「食」による魅力アップ
- ・ 特色ある観光資源を繋ぐ連泊の推進

③地域の特徴を活かした力強い経営体の育成と地域ブランドの確立

- ・ 人口と企業が集中する都市近郊型の特徴を活かした、農業への企業参入の促進、就農学校の拡充等によるU I Jターンの受入れ、佐賀関の一本釣漁業の若手後継者確保・育成
- ・ ニラ、ピーマン、高糖度甘藷等の規模拡大の推進
- ・ 養殖ブリや養殖マグロの生産・輸出の拡大、カマガリ等の地域水産物の商品化
- ・ G A P、有機J A S、安心いちばんおおいた産農産物の認証推進
- ・ 大葉、ミツバ、イチゴ、茶等のG A Pの取得拡大、大型堆肥センターを活用した有機J A S認証農産物の取り組み推進、安心いちばんおおいた産農産物の認証推進
- ・ 海岸部から中山間地にわたる地域特性と多様な農林水産物を活かした地域ブランドの育成・確立

④特色ある地場産業を担う人材育成

- ・ 醸造業や造船業、石灰・セメント等の地場産業を担う後継者、技術者の育成・確保
- ・ 津久見高等学校工業科・海洋科学学校、由布高等学校観光コース等の地場産業と関係の深い教育機関との連携による人材育成

【活力】 7. 活力みなぎる地域づくりの推進

(2) 特徴ある地域づくり

Ⅲ 南部地域

■ 現状と課題

- ・海面養殖業は、ブリ・ヒラメを主体に全国トップレベルにありますが、価格変動やコスト上昇などにより厳しい経営状況となっています。
- ・造船業は、円安効果による新規受注の増加により、概ね経営は改善していますが、人員の確保などが課題となっています。
- ・林業は、全国屈指の大型製材工場を核に造林から製材加工までの一貫した木材生産（佐伯型循環施業）を全国に先駆けて推進しており、さらなる素材生産体制の強化と再造林のための苗木確保が必要となっています。
- ・農業分野では、主に温暖な気候に適した園芸品目が生産されていますが、生産体制の脆弱さや担い手不足が懸念されています。
- ・平成27年3月に開通した東九州自動車道の利用者が増加する中、通過されない魅力ある観光地づくりが必要です。
- ・また、今後50年以内の発生確率が90%程度と高く、影響の大きい南海トラフ地震への対策や九州一広い地域の過疎化対策が求められています。

■ これからの基本方向

- ・基幹産業の養殖業を持続発展させる構造改革を推進します。
- ・豊富な森林資源を活かして、佐伯地域材の安定供給を推進します。
- ・温暖な気候を活かした持続可能で活力ある地域農業の展開に取り組みます。
- ・東九州自動車道「佐伯～延岡南」が無料区間であることを活かし、佐伯への入り込み客の増加を図ります。
- ・南海トラフ地震による震度5を超える揺れや3mを超える津波への対策を図るとともに多彩な資源を活かした活力ある地域づくりを進めます。

■ 主な取り組み

①全国トップレベルの養殖業の経営強化など、安定した雇用の場の確保

- ・ブリ類養殖の複合化・協業化による経営改善、フィレ加工などによる流通販売促進
- ・ヒラメ養殖の安心・安全の確保と歩留まり向上対策による経営強化
- ・人工種苗によるクロマグロ養殖の生産拡大にともなう新たな雇用の創出
- ・人材育成支援など造船業への支援
- ・佐伯港を活かした物流や人流による地域経済の活性化

②全国に先駆けた「佐伯型循環施業」による木材安定供給の推進

- ・高性能林業機械の導入等素材生産の高効率化による認定林業事業体の育成・強化
- ・原木の集荷システムや木材乾燥の効率化などによる製材工場の体質強化
- ・佐伯型循環施業の推進のため、苗木（スギコンテナ苗）生産者の育成、生産施設の整備による苗木供給体制の確立

③温暖な気候を活かしたよりもうかる農業生産体制の確立

- ・県南の温暖な気候を活かしたいちご、キクなど主要品目の団地化及び高糖度トマトなど特産品目の高技術化による安定生産体制の確立
- ・より糖度を高めた完熟不知火（デコ330）のブランド化のさらなる推進
- ・「佐伯市ファーマーズスクール」設置等による新規就農者の育成や公開講座「みかん学校」の開催による兼業農家・定年帰農など多様な担い手の確保

④東九州自動車道を活かした食観光の促進

- ・「味力全開！九州一佐伯ツーリズム重点戦略2014改訂版」を基に、各ICを基点とした周遊型観光の促進、おもてなしの強化、観光施設の魅力アップやフェリーの活用など総合的な事業の推進
- ・味力全開の飲食店の磨き上げや加工品づくりなど、地産地消による食のまちづくりの推進

⑤九州一広い街・浦・里の安心・安全で活力ある地域づくり

- ・「むらの覚悟」など、住民と事業者が一体となった防災対策を絡めた地域づくり
- ・NPO法人宇目まちづくり協議会に代表される複数集落によるネットワーク・コミュニティの推進

【活力】 7. 活力みなぎる地域づくりの推進

(2) 特徴ある地域づくり

IV 豊肥地域

■ 現状と課題

- ・ 豊肥地域は、県内で主要な農業地帯であり、夏秋野菜、花き、肉用牛、乾しいたけ等で有数の産地ですが、高齢化や後継者不足により農業の担い手が減少しています。
- ・ 豊かな自然に恵まれるとともに、伝統芸能・文化が継承されており、これらの地域の魅力に惹かれ工芸家や若手アーティストの移住が進んでいます。加えて日本ジオパーク、ユネスコエコパーク等の新たな観光資源が創出されつつあります。
- ・ 久住・直入地域は、炭酸泉の長湯温泉をはじめ多数の温泉に恵まれており、また、豊富な草資源を有する久住高原があります。これらの資源を産業に一層活用することが必要です。
- ・ 中九州横断道路の整備が進み利便性が向上する一方、地域が単なる通過点となることがないよう取り組みを強化する必要があります。

■ これからの基本方向

- ・ 農業経営の大規模化や6次産業化による競争力のある農業経営体の育成を進めます。
- ・ 就農学校や企業参入等による新たな担い手の確保に取り組みます。
- ・ 豊富な自然と食材等の地域資源を活かした観光の振興を図ります。
- ・ 県内でも有数の高原地帯の特徴を活かした観光や畜産の振興を図ります。
- ・ 乾しいたけ等地域の特徴ある農林産物の振興を図ります。
- ・ 地域の伝統や文化、芸術、工芸などを活かし地域の活性化を図ります。
- ・ 中九州横断道路を活かして、産業振興や人を呼び込む取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

①競争に打ち勝つ農業経営体の育成と新たな担い手の確保

- ・ トマト・ピーマン・キク・露地野菜・肉用牛等大規模経営体への育成
- ・ カボス・トマト等の6次産業化の推進
- ・ 100m～600mの地域内の標高差を活用した特徴ある露地野菜の作期拡大と周年供給産地化
- ・ 県農業大学校や県農林水産研究指導センター等と連携した人材育成の強化と生産技術の高度化
- ・ 農業を支える畑地灌漑施設や水路の整備・保全
- ・ インキュベーションファーム（就農学校）や「のれん分けシステム」等を核とした新規就農者の確保と担い手の育成
- ・ 広大な畑地や中九州横断道路延伸を活かした企業参入の推進
- ・ サトイモ・ハボタン等園芸作物の導入や低コスト化による集落営農法人の体質強化
- ・ トマト・カボスの箱詰や甘太くんの出荷調整など農業分野への障がい者雇用の促進
- ・ 日本一の産地である乾しいたけの大阪や福岡など都市圏へ向けた消費拡大を推進
- ・ 「しいたけ原基塾」等による中核的生産者の育成と、生産量の確保・品質向上の推進
- ・ 木質バイオマス発電所への広域供給体制の確立による未利用木材の利活用推進

②豊かな地域資源を活かした新たな誘客促進

- ・ 日本ジオパーク・ユネスコエコパーク・九州オルレの活用
- ・ 「道の駅」の機能強化と相互連携の推進
- ・ 地域の食材を活かした特色ある食の開発・食品加工産業の育成
- ・ 東九州自動車道の開通及び中九州横断道路の延伸を見据えた観光素材の磨き上げとPRの推進

③高原や温泉を活用した産業の振興

- ・ 広大な牧野を活用した肉用牛放牧の推進
- ・ 久住高原や温泉を活用したスポーツツーリズム・ヘルスツーリズム産業の創出
- ・ 観光資源である草地景観の維持に向けた野焼き等の取り組み支援

④郷土芸能や特産品など地域の特徴を活かした地域づくりの推進

- ・ 県外からの移住アーティストとのコラボレーションによる地域の活性化
- ・ 郷土芸能・地域の祭りの継承・保全と観光素材としての磨き上げ
- ・ サフラン・ムラサキ等の特徴ある作物を活かした地域づくりの支援

【活力】 7. 活力みなぎる地域づくりの推進

(2) 特徴ある地域づくり

V 西部地域

■ 現状と課題

- ・日田玖珠地域は、素材生産量が県内一の約4割を占めるとともに、原木市場での取扱量や製材工場での原木消費量も多く、一大林業・木材産業地帯を形成していますが、一方で人工林の多くが伐期を迎えていることから、森林資源の積極的な活用が求められています。また、既に稼働している木質バイオマス発電所やバーク燃焼ボイラーへの林地残材等の安定供給が必要となっています。
- ・肉用牛の飼養頭数は県内一ですが、全体では減少傾向にあり、規模拡大と担い手の確保が必要です。酪農は、飼養戸数・頭数、生乳出荷量とも県内一ですが、飼養戸数が減少しており、経営基盤確立のため、飼料の低コスト化や堆肥利用の促進が求められています。
- ・地域の特色ある気候・風土を活かして、なし、すいか、白菜、わさび、トマト、白ねぎ、しいたけなどの生産が盛んですが、新規就農者の確保や規模拡大が必要です。
- ・雄大な自然・体験施設と温泉、歴史・文化に彩られた町並みや四季を通じたまつりなどの恵まれた地域の特色に加え、中津日田道路や玖珠工業団地の整備進展を活かして、交流・定住人口の拡大につなげる必要があります。

■ これからの基本方向

- ・主伐－再造林－保育の循環施業を確立し、「なりわい」となる林業の実現をめざします。
- ・畜産経営の規模拡大と担い手の確保を推進するとともに、自給飼料生産の拡大と循環型酪農業の促進を図ります。
- ・なし、すいか等地域の特性を活かした園芸品目の生産拡大と販路拡大のため、ブランド力の強化を図ります。
- ・福岡や熊本と隣接する強みを活かして、自然・温泉・歴史と文化に彩られた町並み等恵まれた地域資源に磨きをかけ、滞在交流型観光を推進します。
- ・里山の保全や水環境の改善など森に育まれた水郷ひたを再生することにより地域ブランドの構築を図ります。

■ 主な取り組み

①地域経済を支える林業・木材産業の振興

- ・山林の積極的な主伐と、路網整備等による素材生産活動の強化や林業事業体の活動エリアの広域化の推進
- ・木材の安定供給・価格安定のため、合板メーカーとの協定販売の促進と工場誘致
- ・製材工場の規模拡大と連携による有利販売(邸別出荷)や製材品輸出の促進
- ・日田林工高校との連携等による担い手の確保育成

②飼養環境に恵まれた畜産の振興

- ・大規模肥育経営体の規模拡大による域内繁殖肥育一貫経営の推進
- ・酪農の経営基盤強化のため、堆肥利用による飼料生産の推進と牛舎環境等の整備

③地域の強みを活かした農業の振興

- ・なし、トマト、ピーマンなど生産の維持拡大に対応するための新規就農者の育成
- ・日田なしブランド強化のため、大苗育苗・流線型仕立の普及と輸出拡大
- ・すいか・白菜の後継者の育成強化と法人化の推進
- ・高標高地を利用したトマトや白ねぎの生産拡大と参入企業の技術力向上
- ・ウメ・スモモ・ユズ・ブルーベリー等特産果樹の安定生産と販路拡大
- ・市場の需要拡大に対応したわさびの生産拡大
- ・乾しいたけ・生しいたけの消費拡大のため、隣接した福岡等へのPR活動の強化

④県境を活かした交流の促進による観光の振興

- ・豊後森機関庫整備やななつ星等特別列車の運行を契機とした久大沿線観光の推進
- ・オートポリスや咸宜園、ひなまつり等を核にした誘客と域内循環の仕組みづくり
- ・夏の冷涼な気候と温(冷)泉等を活かしたスポーツ合宿の誘致などスポーツツーリズムの推進
- ・観光推進母体の組織強化と地域総合プロデューサーの育成

⑤水と緑にあふれる豊かな地域の再生

- ・木質バイオマス発電等による未利用木材活用の推進
- ・土壌改良資材や木材乾燥用熱源としてのバークの有効活用の推進
- ・陸上自衛隊と関係市町との連携によるシカ捕獲等、有害鳥獣対策の推進
- ・筑後川水系の豊かな水環境の創出による水郷ひたの再生と地域ブランドの構築
- ・中津日田道路や玖珠工業団地など新たな社会インフラの整備による産業の集積

【活力】 7. 活力みなぎる地域づくりの推進

(2) 特徴ある地域づくり

VI 北部地域

■ 現状と課題

- ・ 北部地域は県内一の水田農業地帯です。加えて、約500haの広大な干拓地があり、豊前海には日本三大干潟とも呼ばれる広大な干潟が広がっています。また、醸造会社をはじめとした地域密着の食品加工会社が多く立地しています。こうした地域資源を活かし、第一次産業の振興を図っていくことが必要です。
- ・ 製造業を中心に多くの事業所が立地し、特に自動車産業では、県内唯一の自動車メーカーの生産工場を核に集積が進んでいます。その一方で、コスト競争力や開発力の強化、多様な人材の確保・育成が課題となっています。
- ・ 貴重な歴史的遺産や文化的景観に恵まれ、また、東九州自動車道の開通や世界農業遺産の認定等を契機として、広域的な観光振興の取り組みも始まっていますが、こうした資源を十分に生かし切れておらず、より戦略的な誘客対策が必要です。
- ・ 人口減少による地域消滅への危機感が高まる中、仕事をつくり、人を呼び込み、まちの賑わいを取り戻そうと意欲的な若手リーダーや団体が育ってきています。

■ これからの基本方向

- ・ 農業では低コスト化や生産性向上を進めるとともに、水産業では資源回復による「豊前海ブランド」の再生に取り組みます。また、原料安定供給による食品加工産業の生産拡大と農林水産品の付加価値向上を図ります。
- ・ 自動車産業においては、技術力・企画開発力の強化に向けた取り組みの支援を行います。併せて働きやすい環境づくりを進め、人材確保の円滑化をめざします。
- ・ 地域の観光資源に一層の磨きをかけながら、豊の国千年ロマン観光圏のブランド確立に努め、交流人口の増や滞在時間の延長に結びつけます。
- ・ 地域コミュニティの組織強化や、各市における移住・定住促進の取り組みを積極的に支援し、地域の活性化を後押しします。

■ 主な取り組み

①地域の特性を最大限に活かした第一次産業の振興と6次産業化の推進

- ・農地中間管理事業と大区画圃場整備を組み合わせた低コスト水田農業経営体の育成
- ・こねぎ、ぶどうの就農学校、花きのファーマーズスクールの運営支援等による新規就農者の確保
- ・白ねぎの周年安定供給体制の強化、高品質化による「大分白ねぎ」のブランド力強化
- ・ガザミ、アサリ等の水産資源の回復とカキなど新たな水産資源のブランド確立
- ・ワイン醸造用ブドウの安定供給と焼酎原料麦の品質向上・契約栽培の拡大
- ・そば、黒大豆、ハモ等地域産品の加工品開発と販路拡大の推進

②集積する自動車関連企業のさらなる競争力強化に向けた支援

- ・現場改善指導、コストマネジメント強化や九州域外から調達されている機能部品などの受注機会拡大の支援
- ・工科短期大学校、完成車メーカー、自動車関連企業等の連携によるものづくり人材の育成支援
- ・子育て支援施策の推進、ワーク・ライフ・バランスの普及等による労働力の確保・定着の支援

③地域固有の旅体験で人を呼び込む観光の振興

- ・歴史文化資源の磨き上げと観光ガイド養成など受入体制の強化
- ・国東半島峯道ロングトレイル、メイプル耶馬サイクリングロード、宿坊体験、グリーンツーリズムなど、滞在時間の延長を狙った宿泊・体験型観光の振興
- ・広域周遊ルートの造成

④地域コミュニティの活性化に向けた取り組みの支援

- ・都市や大学との地域交流の促進、空き家活用等の移住・定住促進策への支援
- ・ツーリズム大学修了生のレベルアップや地域おこし協力隊員経験者の定着等による地域リーダーの養成
- ・地域商品開発・販売拠点整備などを通じたコミュニティビジネスの支援